

特集

11月10日(日)は 豊橋市長選挙 及び

豊橋市議会議員補欠選挙 です

投票時間は
7時～20時

11月に衆議院議員総選挙が実施される場合、豊橋市長・豊橋市議会議員補欠選挙の日程が変更になることがあります。「選挙のお知らせ」またはホームページで日程をご確認ください。



選挙管理委員会
ホームページ

告示日 11/3(祝) 投票日 11/10(日) 問合せ 豊橋市選挙管理委員会 (☎51・2960) HP 4464

私たちの暮らしをよりよくするための政治は、私たちが選挙で選んだ市長や議員を通して行われます。自分の大切な一票を投票しましょう。

投票できる方

豊橋市の選挙人名簿に登録されている方

■ 年齢要件

平成18年11月11日以前に生まれた方

■ 住所要件

令和6年8月2日時点で豊橋市に住民登録がある方

※令和6年10月15日までに市内で転居し、届け出をした方は、新しい住所に登録されています。

※市外に転出した方は、「選挙のお知らせ」が届いても投票できません。



投票所は「選挙のお知らせ」でご確認ください

投票所への案内図などを記載した「選挙のお知らせ」を、世帯ごとにまとめて封書で郵送します。投票所にご自身の「選挙のお知らせ」を持参すると、投票手続きが早く済みます。

■ 届かない場合・紛失した場合

「選挙のお知らせ」がなくても、選挙資格があれば投票できます。

表面

選挙のお知らせ	投票所
豊橋市長選挙及び 豊橋市議会議員補欠選挙	案内図
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

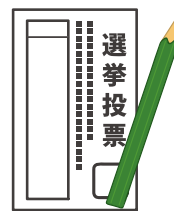
裏面

期日前投票の ご案内	宣誓書
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____
_____	_____

- 期日前投票をする方は、あらかじめ裏面の宣誓書に必要事項を記入してお持ちください。
※ 当日投票をする方は裏面の宣誓書の記入は不要です。
- 当日投票をする方は、ご自身の「選挙のお知らせ」をそのままお持ちください。
- 投票所では本人確認のため、氏名と誕生日(○月○日)などをお聞きします。

投票日当日の投票用紙の記載方法が変わります

従来の豊橋市長選挙などの投票用紙の記載方法は、あらかじめ投票用紙に印刷してある候補者の氏名の上の欄に「○」のスタンプを押す「記号式投票」でしたが、今回の選挙から投票したい候補者の氏名を投票用紙に記載する「自書式投票」に変更します。



投票日に投票に行けない方は、期日前投票をしましょう

期日前投票所

ところ	とき
市役所東館 地下1階	11/4(振休)~11/9(土) 8:30~20:00
二川・牟呂・石巻生涯学習センター	
大清水地域福祉センター	
まちなか図書館 2階 インターナショナルスペース	11/5(火)、11/6(水) 13:00~19:00
道の駅とよはし Tomate プロジェクト室1	11/7(木) 12:00~18:00
イオン豊橋南店 ユニクロ前 イベント広場	11/8(金) 13:00~19:00

居住地に関係なく、どの期日前投票所でも投票できます。
土曜日でも投票できます。



点字投票・代理投票ができます

目が不自由な方や身体の障害などで字が書けない方のために、点字投票や代理投票の制度があります。点字投票・代理投票を希望する場合は、投票所で係員にお申し出ください。

不在者投票のご案内

遠方にいる方(他市区町村での投票)

長期出張などで豊橋市を離れ、投票のために帰ってくるできない方は、滞在地の市区町村で投票ができます。直接または郵便で、豊橋市選挙管理委員会へ投票用紙を請求してください。マイナンバーカードをお持ちの方は電子申請ができます。申請方法など詳細はホームページをご確認ください。

郵便などによる投票

身体に重い障害などがあり投票に行けない方は、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付を受けることで、居住地から郵送で投票できる制度があります。対象など詳細は豊橋市選挙管理委員会にお問い合わせください。

病院や施設にいる方

都道府県選挙管理委員会が指定する施設に入院・入所している方は、施設内で投票ができます。詳細は入院・入所中の施設または豊橋市選挙管理委員会にお問い合わせください。



年齢要件を満たすが、期日前投票をする時点で18歳になっていない方

平成18年11月11日以前に生まれた方は、市役所東館地下1階でのみ不在者投票ができます。